

発行 ● 榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



リズムにのせて 一親子体操 (キッドピクス)
in 南部コミセン

主な内容

CONTENTS

平成17年度予算 2~5

行政インフォメーション 6~7

犬の予防注射・青少年健全育成運動 8~9

情報・火災と救急 10~11

村のニュース 12~13

暮らしの情報・保健師 14~16

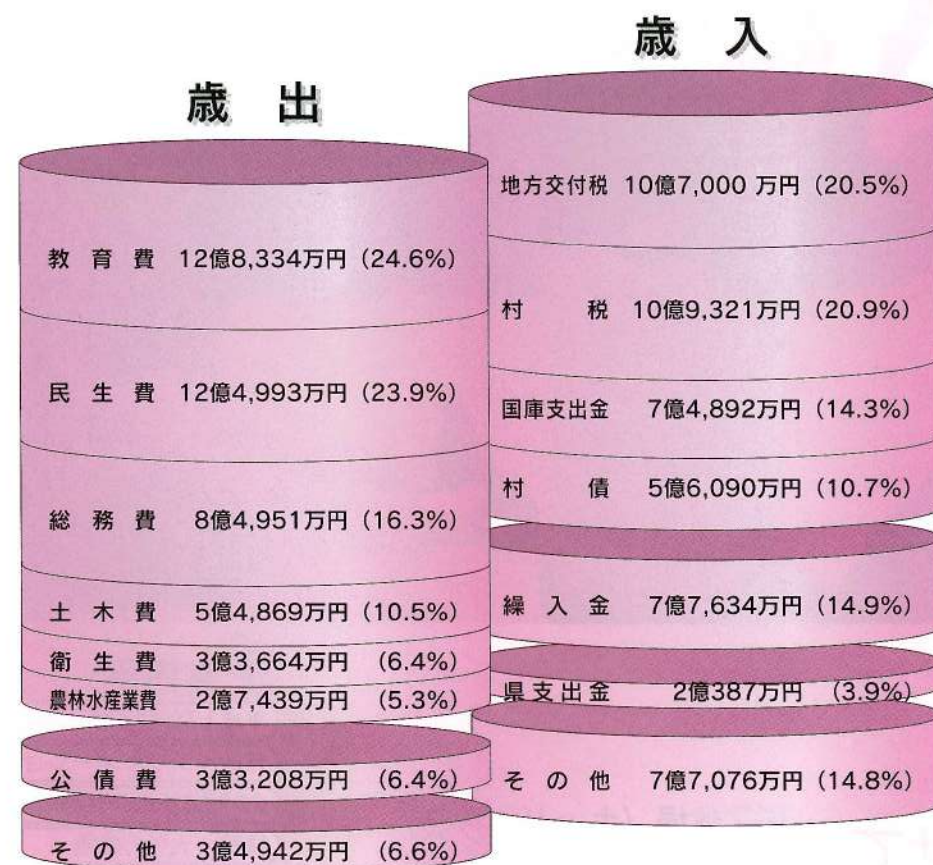
心豊かに暮らせるむらづくり

活力ある地域 づくりを推進

村の各種事業を行うための平成十七年度予算が決まりました。依然として地方財政を取り巻く環境には厳しいものがあります。そのなかで「地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない」という地方自治の基本原則に立ち返り、事務事業の見直し、事業の執行方法および施設の管理運営手法の見直し、諸経費の節減・効果的配分などにより、経費全般について徹底した合理化を図りました。

その中で今年度も、生活に関連した施設の整備、児童および高齢者福祉対策、教育や文化の振興などに限られた財源を効果的に配分しました。また、榛東村らしい小さくてもキラリと光る事業を推進していきます。この予算をもとに「新たな時代にふさわしい活力ある地域づくり」を進めていきます。

みなさんの暮らしに
一般会計 52億2,400万円



※その他：地方消費税交付金・使用料及び手数料・分担金及び負担金・地方特例交付金など

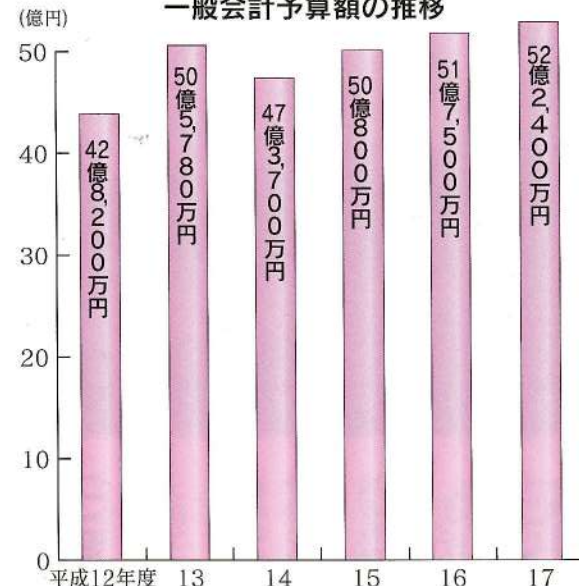
※その他：消防費・労働費・議会費・予備費など

村債残高、償還額の推移

年度	前年度末残高 A	新規発行額 B	年度中償還額 C	年度末残高 A+B-C
12	24億6,688万円	6,780万円	2億8,022万円	22億5,446万円
13	22億5,446万円	3億5,090万円	3億477万円	23億59万円
14	23億59万円	1億9,040万円	2億8,886万円	22億213万円
15	22億213万円	5億530万円	3億348万円	24億395万円
16	24億395万円	5億6,720万円	3億7,870万円	25億9,245万円
17	25億9,245万円	5億6,090万円	3億2,051万円	28億3,284万円

備考：この表は普通会計（一般会計および住宅新築資金等貸付特別会計）の村債の元金で算出しています。

一般会計予算額の推移



特別会計 上水道事業会計 概要

●国民健康保険特別会計
歳入の主なもの、国民健康保険税四億五千四百九十七万円、国庫支出金三億八千六百三十九万円など、保険税が全体の四二・二割を占めています。

一方、歳出では保険給付費が七億二千四百五十三万円、全体の六七・二割を占めています。

●老人保健特別会計
歳入では、支払基金交付金が五億四千二百九十五万円、全体の約五・三割を占めています。

一方、歳出は、医療諸費が九億六千七百二十万円、全体の九八・六割を占めています。

●介護保険特別会計
歳入には、支払基金交付金一億六千二十万円、国庫支出金一億二千五百十五万円、保険料七千三百万円を計上しました。

一方、歳出には介護サービス等諸費を含む保険給付費に五億六十二万円を計上しました。

●住宅新築資金等貸付特別会計
歳入のうち貸付金元利収入が四千二百七十二万円、全体の八八・九割を占めています。

歳出では、公債費が四千七百八十四万円、全体の九九・五割を占めています。

●公共下水道事業特別会計
歳入では、村債が一億二千八百

五十万円、全体の三〇・六割を占めています。

一方、歳出には、管路の建設などの建設費に二億九千二百七十七万円を計上しました。

●農業集落排水事業特別会計
歳入に、県支出金六千八百八十八万円、村債五千五百二十万円を計上しました。

歳出には、建設費一億四千六百三十六万円を計上しました。

●上水道事業会計
より安全で安定した給水を行うため、配水管布設工事および新井浄水場更新工事（防衛補助）などの建設改良事業を実施します。

特別会計

予算総額32億1,574万円

会計名	予算額
国民健康保険	10億7,861万円
老人保健	9億8,118万円
介護保険	5億1,586万円
住宅新築資金等貸付	4,808万円
公共下水道事業	4億1,952万円
農業集落排水事業	1億7,249万円

※歳入と歳出は同額です。

上水道事業会計

収入的収入および支出

事業収益	事業費用
営業収益 2億7,976万円	営業費用 2億6,336万円
営業外収益など 1,050万円	営業外費用など 2,193万円
収入計 2億9,026万円	支出計 2億8,529万円

資本的収入および支出

資本的収入	資本的支出
企業債など 9,336万円	建設改良費 2億9,734万円
国庫補助金 1億3,630万円	企業債償還金 3,120万円
収入計 2億2,966万円	支出計 3億2,854万円



ふるさと公園の遊具で遊ぶ子どもたち

教育と文化

屋外運動公園と 社会体育館を整備

村が将来に渡って発展していくためには教育の充実が不可欠です。学校関連では、北小学校の遊具を更新する予定です。また、中学校の施設維持管理やIT学習、学校図書の実用充実を図ります。継続事業である屋外運動公園整備事業と社会体育館建設事業では、造成工事と建設工事が終了し、ともに今年の秋頃に完成する予定です。毎年恒例となっている「しん

とうスポ・レク祭'05」の際には、村民の皆さまに新しくなったグラウンドをお披露目することができるとしています。また、豊かな感性を育てていくために文化の振興も図ってまいります。文化財の保護に努めるとともに、昨年度からの継続事業の茅野公園整備事業では、造成工事を開始します。

今年の秋頃社会体育館が完成する予定です。



子どもたちが水辺で 楽しむ親水公園を整備

社会情勢などの変化に対応した活力に満ちた村づくりが求められている今日、農林業や商工業の活性化のため、次のような事業を進めていきます。

林業では、先代の人たちが大切に育ててきた村の緑を守り育てるため、皆さまに参加してもらい創造の森で植樹祭を実施してまいります。今後も、村の自然環境を保全する事業を推進していきます。

また、ふるさと公園の南側河川に子どもたちが水辺で楽しむことができる親水公園の造成工事に着手します。親水公園は、自然に対する子どもたちの情操を育むとともに、ふるさと公園などの観光施設と一体化した周辺整備を図ってまいります。

商工業では、引き続き商工業の振興および小規模事業指導への補助を行ってまいります。

経済と観光

一般会計の主な事業

●は新規

議会費

・議会だより発行

総務費

- ・文書管理費
- ・ふるさと創生基金交付金
- ・コミュニティ供用施設整備費
- ・一般経費・河川広域組合負担
- ・新庁舎建設基金積立
- ・交通安全対策費
(カーブミラー設置など)
- 村議会議員選挙執行経費

●農業委員会委員選挙執行経費

●国勢調査実施経費

民生費

- ・社会福祉事業費補助
- 福祉タクシー調査研究経費
- ・障害者施設入所支援
- ・福祉総合センター管理運営
- ・高齢者能力活用センター運営
- ・福祉医療実施経費
- ・ふれあい館管理運営委託
- ・男女共同参画推進事業
- ・児童手当支給
- ・隣保館運営
- ・民営保育園管理運営委託、補助
- ・村営保育園運営
- ・北部保育園建設事業

衛生費

- ・救急医療等・河川広域組合負担
- ・し尿処理施設・河川広域組合負担
- ・ゴミ処理施設・河川広域組合負担
- ・ゴミ収集運搬委託
- ・健康づくり事業
- ・母子保健事業
- ・老人保健事業
- ・予防接種等実施
- ・合併浄化槽設置費補助

労働費

- ・勤労者住宅新築資金利子補給

農林水産事業費

- ・農業委員会運営費
- ・生産調整推進事業
- ・果樹振興事業

暮らしと環境

農業集落排水の供用を開始 街区公園（ミニ公園）を整備

美しい村を子孫に残していくためには、生活環境の整備が欠かせません。生活に関連した水やゴミなどの環境問題に対応していく必要があります。各家庭などから出る排水処理を適切に行うために公共下水道および農業集落排水施設の整備を進めていきます。農業集落排水事業では、長岡地区の処理場が完成し、七月から供用開始する予定です。

地域施設については、9区のコミュニティセンターの老朽化に伴う施設の改修を行います。地域防災については、耐震性貯水槽（防火水槽）を村内に五カ所整備する予定です。また、くらしにおいては、地域のお年寄りから子どもたちが憩える、また遊ぶことのできる街区公園（ミニ公園）の整備を実施していきます。

7月から供用開始する長岡地区の農業集落排水処理場



今年度北部保育園が新しく整備されます。



子育て支援充実のため 北部保育園の園舎を整備

現在、出生率の低下および平均寿命の延びにより、少子・高齢化社会となっています。このような状況下、今年度も村では子育て環境の整備、障害者および高齢者福祉の充実を図っています。子どもを産み育てる環境整備として、北部保育園の園舎の新築に着手しています。障害者福祉では、昨年度に引き続き施設入所者に入所支援費を支

給します。高齢者福祉では、好評の「はつらつ健康教室」を実施し、高齢者や障害者などの交通弱者を救済し、行動範囲を広げることで生き生きとした生活を過ごせるよう住みよいむらづくりの施策の一環として福祉タクシー開設の調査研究を実施します。医療では、住民健診の受診科目の更なる充実を図ります。

福祉と医療

・学校給食センター運営費

公債費

- ・村債償還元金
- ・村債償還利子

消防費

- ・消防団運営費
- ・消防、救急・河川広域組合負担
- ・耐震性貯水槽整備事業

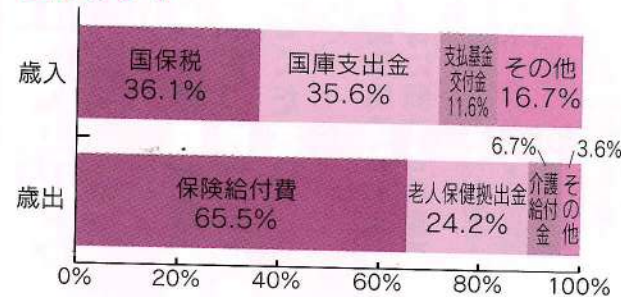
教育費

- 北小学校遊具更新事業
- ・茅野公園整備事業
- ・屋外運動公園整備事業
- ・社会体育館建設事業
- ・公民館運営費
- ・南部コミュニティセンター運営費
- ・耳飾り館運営費

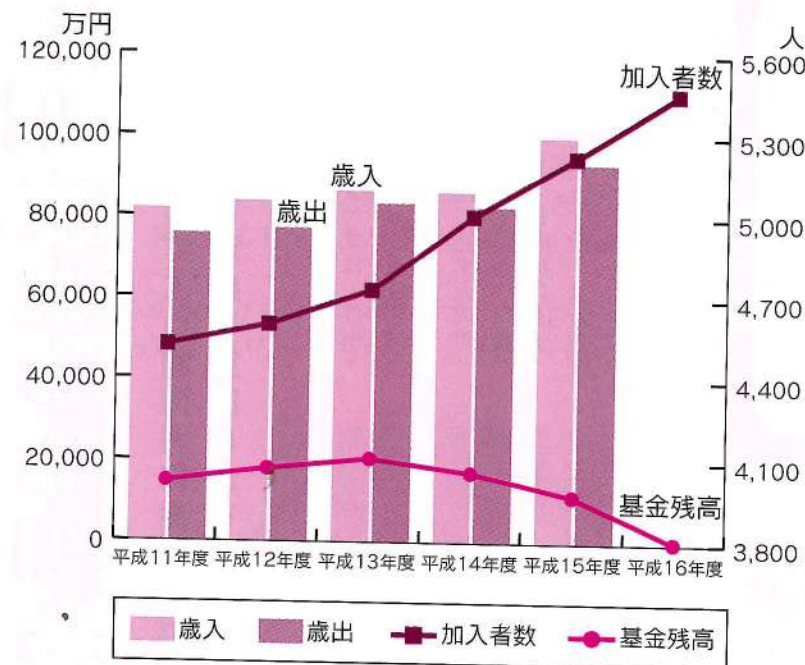


建設中の社会体育館

■グラフ1



■グラフ2



■グラフ3

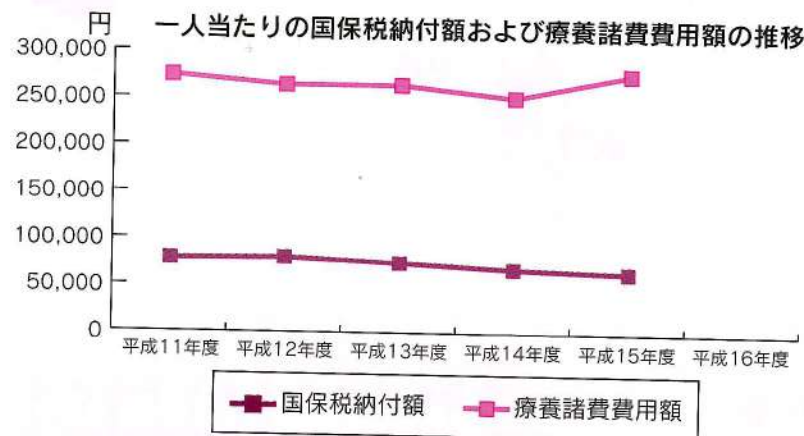


表1：国保税税率表

区分	医療給付費分		介護納付金分	
	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	6.0%	7.5%	0.6%	0.8%
資産割	55.0%	60.0%	4.0%	6.0%
均等割	15,000円	23,000円	6,000円	7,200円
平等割	18,000円	24,000円	4,000円	4,800円
最高限度額	530,000円	530,000円	80,000円	80,000円

国民健康保険の課税率を引き上げることになりました。

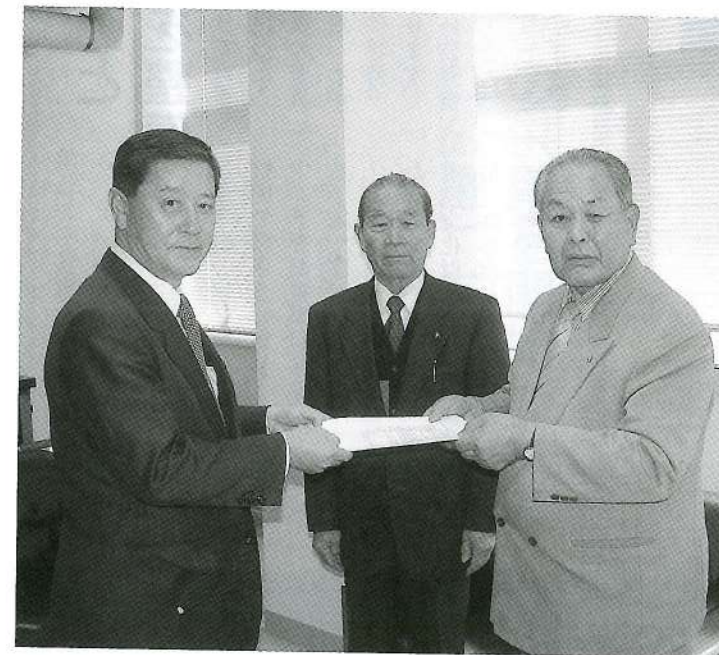
国民健康保険は、自営業の方など社会保険（政府管掌保険や各種健康保険組合、共済組合など）加入者以外のすべての方が加入することになっている健康保険制度で、一般的に「国保」と呼ばれています。この国民健康保険の会計は、一般会計から分離され、特別会計によって処理されていることになっています。歳入は、加入者の皆さんが医者などにかかったときに支払われる保険給付費や老人保健拠出金、介護納付金などが中心とな

っていて、これらの費用を賄う歳入は、加入者の皆さんにご負担いただく国民健康保険税や国庫支出金、支払基金交付金などで構成されています（グラフ1参照）。ところで、本村の国民健康保険を取り巻く環境は大きく変化してきています。グラフ2は、平成十一年から平成十五年までの加入者数や国保会計の歳入歳出決算額、

が崩れていることがお分かりいただけると思います。こういった状況の中、国民健康保険税については平成九年度に改正して以来、課税率の引き上げは見送られてきました（平成十二、十四年度にかけて部分的引き下げを実施）。しかしながら、平成十六年度末時点における国民健康保険基金残高（見込み）も五百万円余りとなり、平成十七年度予算を編成するに当たって、歳入額が大きく不足することとなったため、やむを得ず課税率を引き上げさせて

いただくことになりました。引き上げ後の課税率は、表1に示すとおりで、平成十七年度課税分から適用させていただきます。村でも、より一層の適正給付に努めてまいりますので、今後とも納税にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

※1 療養諸費費用額とは、医者などにかかったときに支払われる加入者の一部負担金および国民健康保険会計から給付される療養給付費などの合計額



▲3月25日、役場庁舎内で新庁舎等建設委員会の星野正美委員長（写真-右-）と小谷野正文副委員長（写真-中央-）から真塩卓村長へ「様東村新庁舎及び保健センター建設について」の答申書が手渡されました。

平成十七年三月二十三日（水）に第四回新庁舎等建設委員会（以下「委員会」）が開催されました。委員会では、「様東村新庁舎及び保健センター建設について」の答申書に関して協議しました。その結果、現庁舎の老朽化が著しく、耐震性を欠いていること及び狭あい化しているため、事務能力が低下して行政サービスの提供に支障をきたしていることから、その改善を図るために、防災機能も兼ね備

新庁舎等建設委員会から新庁舎及び保健センターの建設についての答申書が村長に提出されました

えた新庁舎をふれあい広場内に移転新築することと意見が集約されました。

また、住民の健康保持及び増進を図るために、保健活動の拠点として保健センターを同一敷地内に建設することになり、村への答申書を作成しました。

答申書は三月二十五日（金）に新庁舎等建設委員長から村長へ提出されました。

様東村新庁舎及び保健センター建設計画策定フロー略図



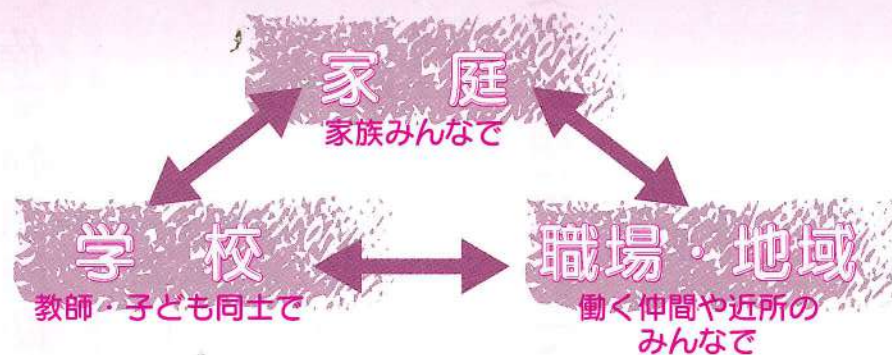
春の青少年健全育成運動

大人の自覚と地域の連帯感で 子どもの社会的自立を進めよう

あいさつや声かけで誰もが顔見知りになれる 地域コミュニティを創造しましょう

大人から進んであいさつしたり、ほめる、認める、感謝する一言を発することで、子どもとの関係が次第に深まっていきます。地域のみんなが顔見知りになり、青少年に温かいまなざしを向けられる地域コミュニティを創造しましょう。

青少年への声かけを心がけることで、大人自身も自分のあり方を見つめ、青少年から元気やパワーをもらえるようになります。



『おはよう』

できるときにできる範囲で、まずは「おはよう」と気持ちいいあいさつを交わしてみましょう。人間関係づくりの第一歩が朝のあいさつです。

『ありがとう』

「ありがとう」の声かけは、言った人も言われた人も嬉しい素敵な言葉です。感謝の気持ちを伝えることで、青少年に自信が芽生えます。

『久しぶり』

しばらく会っていなかった人と再会した時の一言。覚えていてもらったということがその人の心の居場所につながります。

何気なく交わしているあいさつや声かけにはこんな「きさめ」があります。
あいさつとは、人と人をつなぐ「架け橋」です。

『さようなら』

下校途中の青少年に「さようなら」、「こんばんは」と声をかけてみましょう。また、家族や近所の人「お帰り」と言う言葉は、無事を喜ぶ温かいメッセージです。青少年にとっては、「見守られている」という実感を得ることができます。

『そうなのか、だけど…』

相手の考えを聞いた後、こちらのメッセージを伝える。規範意識の低下が叫ばれる昨今。一声かけることが青少年の心のブレーキとなります。時には勇気を出しての注意も必要です。

戦後、我が国は自由で豊かな社会を作り出し、それを様々な形で自分の生活に取り入れてきました。しかしその一方で、物やお金の重視、自己中心的な考えや「ただ楽しければいい」というような風潮が社会に広がり、社会全体の規範意識の低下や地域の連帯感の喪失を生み、社会に暗い影を落としています。

「子どもは社会を映す鏡」とい

う言葉がありますが、これまでの大人自身の生き方とその大人が作り出した社会のあり方が、現在の青少年の心にゆがみを与えている一因となっているのも事実です。いつの時代にあっても、青少年は最先端の技術や外国の文化などを積極的に受け入れるなど、柔軟な資質や豊かな可能性を持っています。その可能性を伸ばしていくためには、保護者や大人が自分自

身を見つめ直し、自ら生きる姿が青少年にどのように映り、その心の成長過程にどのような影響を与えているかを考え、改めるべきことは改め、青少年にかかわっていくことが必要ではないでしょうか。また、青少年のすこやかな成長のためには、地域社会の大人たちが学校や家庭と連携を図りながら支援を進めていくことも不可欠です。その一つの手段として、大人

から進んであいさつや声かけすることを心がけ、子どもたちとのかかわりを深め、時には考えさせたり、注意したりするなど、積極的に青少年に接していきましょう。

■親や大人は、子どもの模範となることを自覚して行動しよう。
■あいさつや声かけで、大人と子ども・大人同士・子ども同士が顔見知りになろう。

これだけは守りたい 飼い主の義務

- 1 動物の習性などを正しく理解して飼いましょう
- 2 最後まで責任を持って飼いましょう
- 3 犬やねこの繁殖制限に努めましょう
- 4 動物による感染症の知識をもちましょう
- 5 動物の所有者を明らかにするための措置をとるように努めましょう

■料金

	登録済の犬	未登録の犬
新規登録料	— 円	3,000円
注射料金	3,300円	3,300円
合計	3,300円	6,300円

■実施場所および日時

月 日	場 所	時 間
4月23日(土)	5区コミュニティセンター	9:10 ~ 9:40
	1区コミュニティセンター	9:50 ~ 10:20
	3区コミュニティセンター	10:30 ~ 11:00
	7区コミュニティセンター	11:10 ~ 11:40
	12区コミュニティセンター	13:00 ~ 13:30
	9区コミュニティセンター	13:40 ~ 14:10
4月24日(日)	中央公民館第2駐車場	14:20 ~ 15:00
	10区コミュニティセンター	9:10 ~ 9:40
	北原ふれあい農園	9:50 ~ 10:20
	南部コミュニティセンター	10:30 ~ 12:00
	下の前集会所	13:10 ~ 13:40
	17区コミュニティセンター	13:50 ~ 14:20
5月20日(金)	13区コミュニティセンター	14:30 ~ 15:00
	3区コミュニティセンター	9:00 ~ 9:50
	中央公民館第2駐車場	10:00 ~ 10:50
	北原ふれあい農園	11:00 ~ 11:50
	南部コミュニティセンター	13:00 ~ 13:50
	17区コミュニティセンター	14:00 ~ 15:00

狂犬病予防注射実施のお知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により飼育者に義務づけられています。村では次のとおり村内各地で注射を実施しますので、必ず受けてください。

狂犬病予防注射および犬の飼育に関する注意事項

(一)登録されている犬の飼育者には、ハガキを発送しますので、注射の際に必ずご持参ください。四、五月の注射は混雑が予想され、ハガキを忘れると受付に時間が

かかり、場合によっては、注射の順番が遅くなる場合があります。

(二)鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけておいてください。鑑札を入れるケースも配布しますが元気の良い犬は、ケースを壊してしまうようです。そのよう

な犬を飼っている方は、鑑札と注射済票をご自分で針金などにより首輪につけてください。

(三)飼育犬の所有状況に変動(犬の死亡・飼い主の変更など)があった場合は、必ず役場に届けてください。書類が役場住民生活課窓口を用意してあります。

(四)散歩の時の糞の始末は責任を持って行ってください。また、首輪や鎖が切れてしまい迷い犬として保護する犬が増えていきます。首輪と鎖は、丈夫なものを使用し、切れたりしないように飼育者の責任で管理してください。また、飼育犬が行方不明になった場合は、役場住民生活課または渋川保健福祉事務所(☎二二四一六六)へ必ず連絡してください。

(五)飼養することが困難(人に噛み付く、頭数が増えすぎたなど)になった犬は、渋川保健福祉事務所へ次の日時に連れて行ってください(毎週水曜日の午前九時~十時。印鑑、手数料。どのような理由であれ、愛護動物を遺棄した場合には法律により三十万円以下の罰則の対象となります)。

▼お問い合わせは、役場住民生活課(☎五四一二二一内線一二三)までお願いします。

平成16年中 火災と救急の状況

表Ⅰ：市町村別火災状況

(平成16年1月1日～12月31日)

区 分 市町村別	火災件数				焼損棟数				死 傷 者 者	焼損面積 建物 林 (㎡) (a)	損害見積額 (千円)									
	計	建 物	林 野	車 両	そ の 他	全 焼	半 焼	部 焼			ほ ろ 焼	災 害 者	建 物	林 野	計	建物と収容物	林 野	車 両	そ の 他	
榛 東 村	9	4	2	1	2	11	4	2	4	1	21	1	669	9	22,521	20,739	282	1,500		
渋 川 市	28	20	2	4	2	25	3		10	12	41	1	6	255	1	8,884	7,039	32	294	1,519
伊 香 保 町	6	2	2	2		2	2				8		1	213		35,592	35,442		150	
小 野 上 村	4		1		3	0									30	100		100		
子 持 村	7	4	1		2	4	1		2	1	9	4	106	4	1,337	1,324	13			
赤 城 村	2	1			1	1			1	5	1	1	2		756	756				
北 橋 村	10	4	1		5	7	2	1	3	1	5	1	633	4	14,789	14,769	20			
吉 岡 町	12	5		2	5	9	4		3	2	2	3	116		4,461	3,746		715		
計	78	40	9	9	20	59	16	3	23	17	91	1	17	1,994	48	88,440	83,815	447	2,659	1,519

表Ⅱ：市町村別救急出場件数及び搬送人員

(平成16年1月1日～12月31日)

市町村	榛東村	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	吉岡町	その他の町村	計
種別	件数・人員	件数・人員	件数・人員	件数・人員	件数・人員	件数・人員	件数・人員	件数・人員	件数・人員	件数・人員
火 災	2・1	6・5	1・1		3・4	1・1	1・1	1・1		15・14
自然災害										0・0
水 難		1・							3・	4・
交通事故	43・47	197・228	19・21	11・12	48・54	53・57	50・54	85・104	8・10	514・587
労働災害	4・4	21・21	6・6	4・4	4・5	2・2	1・1	6・6		48・49
運動競技	2・2	12・14	5・5		3・3	3・3	1・1	6・5		32・33
一般負傷	55・51	221・210	64・62	15・14	45・44	44・44	40・39	58・58	4・4	546・526
加 害	1・1	8・8	3・3		4・3	3・2	1・1	1・1		21・19
自損行為	4・4	23・18	6・2	1・1	4・4	3・2	6・1	4・3		51・35
急 病	211・200	936・858	273・242	67・55	212・197	252・222	161・142	269・245	9・9	2,390・2,170
そ の 他	10・5	455・412	31・23	4・	13・6	26・18	102・97	52・41		693・602
計	332・315	1,880・1,774	408・365	102・86	336・320	387・351	363・337	482・464	24・23	4,314・4,035

火災・救急テレホンサービス

- 火事の発生場所などを知りたいときは
火災情報テレホンサービス
☎23-0019
- 自分の車で病院へ行けるが、診療してくれる病院などが分からないときは
救急医療情報テレホンサービス
☎23-0099
- 言語・聴覚機能の不自由な方は
緊急通報ファックス
☎119

渋川広域圏内における平成十六年中(一月一日から十二月三十一日)の火災と救急の概要がこのほどまとまり、広域組合の消防本部から発表されました。

始めに表Ⅰをご覧ください。広域圏全体の火災件数は、七十八件で前年同期(八十三件)と比べると五件減少しており、四・七日に一件の割合で火災が発生したことになります。

火災による損害額は、八千八百四十四万円で、前年同期より九千三百九十二万二千円減少し、火災一件あたりの平均損害額は、百三十三万四千円となります。

出火原因については、たき火二十一件(前年同期七件、以下同)、コンロ十件(七件)、たばこ七件(五件)、放火・放火の疑い六件(十九件)、排気管四件(三件)などとなっています。

本村での火災発生件数は、九件・損害見積額二千二百五十二万二千円で前年同期と比べると同件数ですが、損害額は九百五十万四千円増加しています。

焼損面積が、建物六百六十九平方メートル(前年同期四百六十六平方メートル)、林野九アル(前年同期なし)と増加していて、それにともない損害額も増加しました。

次に表Ⅱをご覧ください。この表は、事故の種類と件数および搬送人員を市町村別に示したものです。広域圏全体の救急出場件数は、四千三百四十四件(前年同期四千二百八十五件、以下同)で二十九件増加し、搬送人員は四千三百五十五人(四千五百一十一人)で十六人減少しました。一日あたりの出場件数は、一・八件(二・七件)で搬送人員は、一・一人(二・一人)となりました。

本村への救急出場は三百三十二件(二百八十件)で延べ三百五十五人が搬送されました。

広域圏外への出場は二十四件で、出場種別では水難三件、交通事故八件、一般負傷四件、急病九件などで、合計二十三人が搬送されました。

消防と救急編

消防車の救急隊支援出場について

「最近、消防車のサイレンがよく聞こえるけど火事が多く発生しているのかな」と思われている方が多いのではないのでしょうか。実は、消防車が救急活動現場に出場しているからです。これは、通報内容や救急活動現場において傷病者の搬送や高速道路上などで救急車への収容が容易でないと判断されたときに救急活動支援のために出場しています。消防署では、「PA連携」と呼んでいます。

PA連携とは、消防車と救急車が互いに連携して救急活動を行うことです。

■救急支援出場するとき
交通事故の場合
高速道路などで、事故現場の安全を確保するために消防車が出場します。

■けがや急病のとき
傷病者のいる場所が狭い場所やホテルなどの高い階などで、傷病者の搬出が困難な場合に出場します。

■その他
救急車がすべて出場して、すぐに現場に到着できないときなど、消防車で出場して救急車が到着するまでの間、応急手当などをするために出場します。

■消防車のサイレン
救急支援出場時
「ウーウーウー」と鳴らして出場します。

■火災出場時
「ウーカンカンカン・ウーカンカン」と鳴らして出場します。
※サイレンをよく聞いて、火災と間違わないでください。

救急車の出発が遅くなるのはなぜ？

救急車が患者さんを車内に収容してから、病院へ出発するまでに時間がかかってしまう場合があります。これは、救急隊員が患者さんの症状や状態を観察したのち救急車内において、心拍や血圧測定、酸素吸入などの応急処置を行い、その間にその症状に応じた適切な処置ができる病院を選び、電話連絡を行っているためです。

救急出が深夜の時や小児などは、専門医・当直医がいないなど、診察をしてくれる病院に限られてしまう場合があります。また、入院が必要と考えられるとき病院に空きベットがない場合や電話連絡しても病院側の確認のため、しば

らく待つこともあります。

救急隊員は、すべての患者さんに対して最善の活動を行っていますので、村民の皆さまのご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

【参考】

- 渋川地区広域市町村圏
振興整備組合消防本部
- 平成16年度中の救急出場件数…4,314件
- 通報から現場到着までの時間(平均)…7.5分
- 通報から病院到着までの時間(平均)…32.2分



出初め式で行われた分列行進

榛東村消防団が消防庁長官表彰

三月四日、東京都ニッショーホールで平成十六年度消防功労者消防庁長官表彰式が行われました。この席上、榛東村消防団の長年にわたる消防活動実績が評価され、消防庁長官から表彰状と紫紺の表彰旗が授与されました。

この表彰は、防災思想の普及、消防施設の整備その他の災害の防御に関する対策の実施について、成績が特に優秀であり、他の模範

となると認められた消防機関だけに授与されるものです。

小野園団長は、「このたびの表彰は、榛東村消防団の日常の防火活動の成果と諸先輩方から引き継いできた長年の消防活動に対して高い評価を得たものであり、最高の賞をいただき感謝しています。今後もよりいっそう防火、消火活動に全力で取り組みます」と話していました。



消防庁から村消防団に授与された表彰旗

異動になりました ～村職員の人事異動～

平成17年4月1日付けで、村職員の人事異動がありましたのでお知らせします（カッコ内は前職。退職は3月31日付け）。

【課長級】

税務課長（学校教育課長）

産業振興課長（税務課長）

下水道課長（社会教育課長）

水道課長＝昇任（保健福祉課課長補佐）

学校教育課長（水道課長）

社会教育課長＝昇任（建設課課長補佐）

【課長補佐級】

住民生活課課長補佐（社会教育課課長補佐）

住民生活課課長補佐＝昇任（産業振興課係長）

建設課課長補佐（産業振興課課長補佐）

【係長級】

企画財政課係長＝昇任（企画財政課主任）

税務課係長＝昇任（税務課主任）

保健福祉課係長（保健福祉課保健師）

保健福祉課係長＝昇任（保健福祉課主任）

産業振興課係長（水道課係長）

産業振興課係長（渋川地区広域市町村圏振興整備組合事務局派遣）

建設課係長＝昇任（建設課主任）

社会教育課係長（住民生活課係長）

【主任級】

総務課付主任（群馬県派遣）（企画財政課主任）

税務課主任（産業振興課主任）

住民生活課主任（隣保館）（北部保育園保育士）

保健福祉課主任（北部保育園保育士）

産業振興課主任（住民生活課主任（隣保館））

産業振興課付主任（渋川地区広域市町村圏振興整備組合事務局派遣）（農業委員会事務局書記）

建設課主任＝昇任（住民生活課主事）

水道課主任（税務課主任）

農業委員会事務局書記（建設課主任）

【退職】

（産業振興課長）

（総務課）

（北部保育園）

なお、平成16年度中に次の人事異動がありましたのでお知らせします（カッコ内は前）。
平成16年10月18日付け

【主任級】

産業振興課主任（税務課主任）

平成16年12月1日付け

【課長級】

出納室長（企画財政課課付課長（榛東村・吉岡町任意合併協議会事務局））

【係長級】

税務課係長（企画財政課課付係長（榛東村・吉岡町任意合併協議会事務局））

水道課係長（企画財政課課付係長（榛東村・吉岡町任意合併協議会事務局））

企画財政課係長（企画財政課課付係長（榛東村・吉岡町任意合併協議会事務局））

中村タミエ

湯浅 耕作

善養寺和昭

早川 雅彦

萩原 正夫

村上 和好

松田栄美子

石坂 雅之

立見 清彦

早川 弘行

岩崎 早苗

安田 睦

萩原 恒夫

岩田 彦一

村上 誠

岩田 寿子

高橋あや子

大森 涼子

狩野 優治

富澤美由紀

津久井久美

狩野 宏記

手島 知則

岸 聡介

関口 健一

小山 邦之

高野辺 薫

新井 正代

猪又 勝子

狩野 優治

新藤 彰

塩澤千代子

久保田邦夫

富澤 光彦

榛東村教育集会所学習成果合同発表会



人権問題について講演する福島さん



村長から賞状を手渡される児童たち

北野大さんが講演会

三月十三日、榛東中学校体育館に北野大さんを招いて村民文化講演会が開催されました。

「北野家の訓え（おしえ）」とい

う演題で行われた講演では、「運・不運を嘆くことなく信念を持って努力すれば必ず実る」、「つらいことや苦しいことなど人生において

どんな経験も決して無駄なことはない」と北野家のおしえを話していただきました。また、家庭・学校・地域の教育の大切さを自分が子どもだった頃の経験談などを交えて語ってくれました。

この発表会は、村内六カ所の教育集会所で行われている各種教室の学習成果を披露していただくために毎年開催されています。

発表会開演に先立ち、善養寺孝さん（3区）に功労者表彰、村教育委員会が小・中学生を対象に行った人権ポスターコンクールの優秀者十七人への表彰を行いました。続いて、ステージでは司会の進

行によりダンスや民謡、カラオケなど延べ四十三点のプログラムが披露されました。また、会場には各教室で作られた手芸品などが展示され、訪れた方々の目を惹きつけていました。

プログラムの間には、各小・中学校の「人権作文」優秀者の作文発表と「人権問題を取りまく環境と今後の課題」という演題で、部落解放同盟群馬県連合会委員長の福島義昭さんによる講演が行われました。

「人権ポスター入賞者（敬称略）」
▼榛東中学校：清水美咲（13区）、穂積芹菜（9区）、武井萌香（5区）、伊藤雅也（6区）、浅見美沙樹（8区）、高橋晃平（14区）
▼北小学校：善養寺通（1区）、山崎翔子（4区）、上原翠（20区）、染谷里穂（12区）、小池美樹（7区）
▼南小学校：渡部雅子（9区）、長沼（21区）、穂積愛里（9区）、松ヶ瀬七海（9区）、狩野謙次（9区）、鈴木琢真（14区）
「人権作文発表者（敬称略）」
▼榛東中学校：渡部慎也（9区）
▼北小学校：岩田彩里（2区）
▼南小学校：内田洗稀（14区）

集会所での学習成果を発表

三月六日、南部コミュニティセンターで第二十三回榛東村教育集会所学習成果合同発表会が開催されました。

この発表会は、村内六カ所の教育集会所で行われている各種教室の学習成果を披露していただくために毎年開催されています。

「人権ポスター入賞者（敬称略）」
▼榛東中学校：清水美咲（13区）、穂積芹菜（9区）、武井萌香（5区）、伊藤雅也（6区）、浅見美沙樹（8区）、高橋晃平（14区）
▼北小学校：善養寺通（1区）、山崎翔子（4区）、上原翠（20区）、染谷里穂（12区）、小池美樹（7区）
▼南小学校：渡部雅子（9区）、長沼（21区）、穂積愛里（9区）、松ヶ瀬七海（9区）、狩野謙次（9区）、鈴木琢真（14区）
「人権作文発表者（敬称略）」
▼榛東中学校：渡部慎也（9区）
▼北小学校：岩田彩里（2区）
▼南小学校：内田洗稀（14区）

学習成果発表会で展示された作品



教育の大切さを語る北野さん

シルバー人材センター技能講習会

シルバー人材センターでは、毎年、センターの会員の皆さんを対象とした更なる技術の向上と習得を目的とした技能講習会を行っています。

今年度は障子の張り替え講習と刈払い機の安全取扱講習が開催されました。障子張り替え講習では、講師に森田装飾の森田氏を迎え、障子の剥がし方から仕上げまで丁寧に指導していただきました。また、刈払い機講習では、草刈り

機やチェーンソーの安全な扱い方や日常の整備など、下田農機商会の下田氏に講師としてご指導いただきました。両講習会とも多くの会員の皆さんが集まっていたため、好評のうちに終わることができました。

今後ともこのような講習会を開催していきますので、「講習を受けてみたい」という六十歳以上の方のシルバー人材センターへの入会をお待ちしています。

社会福祉協議会からのお知らせ

■心配ごと相談

・日時 五月六日（金）

五月二十日（金）

午後二時三十分～四時

※毎月第一・第三金曜日

・場所 商工福祉センター一階和室

■無料法律相談

・日時 五月二十七日（金）

午後二時三十分～四時三十分

※毎月第四金曜日

・場所 福祉センターささえの家

・相談員 群馬弁護士会
・相談時間 ひとり約三十分
※必ず電話（☎五五二九四）で事前予約をお願いします。

■ふれあい館休館日

・五月九日（月）

・五月二十三日（月）

※毎月第二・第四月曜日が定休です。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館日となります。
▼お問い合わせは、社会福祉協議会（☎五五二九四）または、ふれあい館（☎五四二二六）までお願いします。

**自動車税の納期限は
5月31日(火)です**

納期限までに必ず納めましょう。
 なお、自動車税の納税は安全・便利・確実な口座振替をご利用ください。
 ▶お問い合わせは、県自動車税事務所
 (027-263-4343) までお願いします。

平成17年度
警察官募集のお知らせ

▶お問い合わせは、渋谷警察署(☎23-0110)または榛東駐在所(☎54-6410)までお願いします。

浄化槽設置の 補助金額変更のお知らせ

4月1日から浄化槽の設置に要する経費についての村補助金の額が下表のように変わりました。

浄化槽区区分	補助金額
5人槽	189,000円
6～7人槽	246,000円
8～10人槽	324,000円
11～20人槽	324,000円
21～30人槽	324,000円
31～50人槽	324,000円

▶浄化槽を設置しても補助金を交付できない地域があります。詳しくは、下水道課（☎54-2211内線209）までお願いします。

労働保険の年度更新のお知らせ

また、労働者を雇用している事業主の方で、また労働保険の加入手続きがなされていない場合は、最寄りの労働基準監督署および公共職業安定所まで急手続きをお済ませください。

広報クイズ

応募方法は、新聞広告の余
白やメモ用紙に答えを書き、

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。
(ヒント…端午の節句)

●タテのカギ

- ② お湯を沸かす道具。
- ④ サッカーなどの試合開始前に行われるハースト。
- ⑤ 魚、野菜などが生きの良さ保っている様子。
- ⑥ 象徴のこと。英語で：
- ⑦ 茅野道跡から発掘された耳。
- ⑧ 人に応接するとき必要なマナー。

●ヨコのカギ

- ① 田畑に火を放ち病害虫を駆除する。
- ② 力士が土俵入りに踏み入ります。
- ③ 高速で主要都市を結ぶ鉄道。
- ④ 目的を遂げる前に途中で失敗し、だめになる。
- ⑤ 玉を転がし、十本のピンを倒す室内競技。

前回の答えと当選者

広報三月号のクイズの解答は

①ウ	ル	②ト	③ラ	④セ	ラ
ソ		⑤レ	イ	メ	ン
	⑥ド	ツ	ジ		セ
⑦メ		⑧キ	ン	セ	イ
イ		ン			
⑨ヨ	ー	グ	ル	ト	ル

● 募集案内 ●

渋川広域消防本部から
危険物取扱者試験を実施します

【危険物取扱者試験について】
(財)消防試験研究センター群馬県支部では、平成17年度第1回の危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

■受付場所…渋川広域消防本部予防課または県内各消防本部および消防署、(財)消防試験研究センター群馬県支部

・乙種および丙種危険物取扱試験…受験資格の制限はありません。

・丙種危険物取扱試験…2,700円

【試験準備講習会について】

洪川地区危険物安全協会では、危険物取扱者試験の合格率の向上を図るために、乙種第4類の受験者を対象とした試験準備講習会を実施します。

■受付場所…**渋川地区危険物安全協会事務局**
(渋川広域消防本部予防課内)

■受講料 (いずれも教材費を含みます。)

- ・会員または会員事業所に勤務する者…7,200円
- ・上記以外の者…8,200円

▶危険物取扱者試験および準備講習会について
の問い合わせは、渋川広域消防本部予防課
(☎25-4193) までお願いします。

ダイヤルメモ

役				場	54-2211
教	育	委	員	会	54-2765
中	央	公	民	館	54-2573
商	工	福	社	セン	54-2211
(	商	工	会	)	(54-2318)
ふ	南	さ	と	園	54-2488
南	部	コ	ミ	ン	54-0488
楽	集	セ	ン	タ	54-0031
児		童		館	54-7933
ふ	れ	飾	り	館	54-1133
社	会	福	あ	い	54-1126
		祉	協	議	55-5294

お問い合わせ

保福…保健福祉課
住民…住民生活課
社協…社会福祉協議会
教育…教育委員会
社会教育課
公民…中央公民館
農業…農業委員会
楽集…楽集センター

水 4 国民の休日	火 3 憲法記念日	月 2 PM 11:30 ~ 2:30 健康相談 商工福祉 保福	日 5 / 1 AM 8:00 ~ 第33回村民野球大会 (二日目) 農林大G 教育	土 30	金 29 みどりの日	木 28
木 19 PM 7:00 ~ 9:30 ハートエ力教室 中央公民館 公民	水 18 PM 7:30 ~ 9:00 住民健診 3B腰痛体操教室 PM 9:00 ~ 11:30 PM 11:00 ~ 2:30 健康相談 農林大G 教育	火 17 PM 9:00 ~ 11:30 PM 11:00 ~ 2:30 健康相談 農林大G 教育	月 16 PM 1:30 ~ 2:30 健康相談 商工福祉 保福	日 15 AM 8:00 ~ 第33回村民野球大会 (最終日) 農林大G 教育	土 14	金 13

水 27	火 26 PM 1...15...2...00 乳児健診 中央公民館 保福	月 25 PM 1...30...2...30 健康相談 商工福祉 保福	日 24 AM 9...10... 第33回村民野球大会(二日目) 農林大G 教育 村内各所 住民	土 23 AM 9...10... 狂大病予防接種 村内各所 住民	金 22 PM 1...30...4...30 法律相談 ささえの家 社協	木 21	水 4/20
・木 12	水 11 PM 1...15...2...00 ボリ才予防接種 中央公民館 保福	火 10 PM 1...15...2...00 3B腰痛体操教室 中央公民館 保福	月 9 PM 1...30...2...30 健康相談 商工福祉 保福	日 8 AM 8...00... 第33回村民野球大会(四日目) 農林大G 教育	土 7 PM 1...30...3...00 心配ごと相談 農地・農業者年金相談 中央公民館 農業	金 6 PM 1...30...4...00 心配ごと相談 商工福祉 社協	木 5 こどもの日

あなたの暦
わたしの暦
広報カレンダ―

